

大東交番

令和6年11月9日 第9号

交番速報

掛川警察署
大東交番 72-2535
発行責任者 交番長



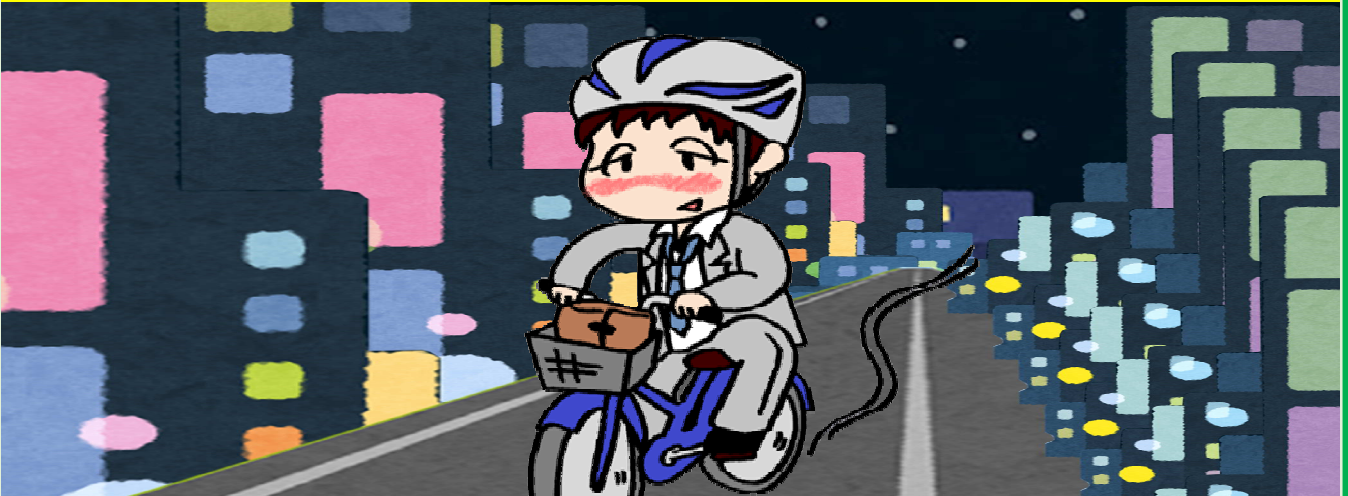
令和6年11月1日
道路交通法改正



自転車のスマホ・酒気帯び

自転車は車の仲間

罰則強化

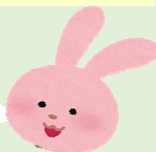


「酒気帯び運転及び幫助」新たに罰則が整備!

「自転車運転者講習制度」の対象です

「自転車の酒気帯び運転」のほか、
「酒類の提供や同乗・自転車の提供」
に対して、新たに罰則が整備されま
した。

罰則は、自転車の運転者だけ
ではないから気をつけるピョン!



違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



飲酒運転はなぜ危険?

アルコールは「少量」でも脳の機能を麻痺させます。
飲酒すると、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、
判断力が低下します。
そのため、飲酒運転は交通事故の危険性が高まります。

二日酔いで
運転しても
ダメぴよっ!

